



小樽製パン株式会社と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 113002 号)

小樽製パン株式会社 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

小樽製パン株式会社は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 9 月 14 日
(当初締結日：平成 24 年 1 月 21 日)

小樽製パン株式会社
代表取締役

富樫 正城

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 札幌市小学校・中学校用給食パンの食の安全を守るためにHACCPの考え方に基づく衛生管理を遵守します。
- 天然ガス自動車（NGV）で配送する等、環境保全と節水・節電に積極的に取組み、札幌市「NGV植樹応援の会」をサポートします。
- 北海道産品を生かした商品造りを産・学・官の連携で実現することで、札幌市の新しい食文化を創造します。